

令和 8 年度 事業計画 (案)

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人 新緑のめばえ

1 事業実施の方針

通所介護事業所においては、安定した収入を得るために利用者様の増加を目指す。
又利用者様に満足いただけるサービスの提供を目指す。

居宅介護事業所においては減算対象にならないように気をつけながら、質の良いサービスを提供し、利用者様の安定確保を目指す。

③については、新たなボランティアさんを確保していく。

④⑤については、前年度同様取り組む。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	収入額 (千円)
① 通所介護事業所の運営	高齢者等の介護を行う通所介護事業所	令和8年 4月1日～ 令和9年 3月31日	松本市 大字神林3834番2	13人	中信地区 での高齢 者等 30人	39,000
② 居宅介護支援事業所の運営	在宅での生活をしている高齢者等の介護支援を行う	令和8年 4月1日～ 令和9年 3月31日	松本市 大字神林3834番2	2人	中信地区 の高齢者 等 75人	9,000
③ 高齢者福祉に係る福祉教室等の開催	地域のボラさんの協力を得て地域のかた方との交流を行う。介護相談・軽体操・マジック等を開催	令和8年 4月1日～ 令和9年 3月31日	松本市 大字神林3834番2	5人	中信地区 の高齢者 等 10人	0
④ 子ども、住民の介護教室等の開催	令和8年4月、6月、8月、10月、12月、令和9年2月に外部研修開催予定。定期的に開催する。	令和8年 4月1日～ 令和9年 3月31日	松本市 大字神林3834番2	13人	中信地区 の高齢者 等 10人	0
⑤ その他この法人の目的達成に必要な事業	運営推進会議開催 年2回 6月3日に開催 10月中旬に開催予定	令和8年 4月1日～ 令和9年 3月31日	松本市 大字神林3834番2	2人	中信地区 の高齢者 等 10人	0